

商品概要説明書

商品名	職域サポートローン
ご利用 いただける方	<p>当金庫の地区内にお住まいの方またはお勤めの方で次の条件を満たされる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域サポート制度(※)を導入した事業所に働く経営者または従業員の方(パート・アルバイト等でも可) ・お借入時の年齢が満 20 歳以上の方 ・安定継続した年収がある方 ・保証会社の保証が得られる方 ・その他当金庫の審査基準に適合される方 <p>※職域サポート制度 当金庫が事業所と合意のうえ、従業員等の福利厚生や取引深耕を目的として、当該事業所の従業員等に対して各種ローンの金利優遇等を行う制度。</p>
お使いみち	<p>健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次に該当するもの</p> <p>①申込人または申込人の家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が必要とする資金</p> <p>②申込人が「自動車関連資金」「教育関連資金」「住宅・リフォーム関連資金」を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)</p> <p>※当金庫の基金保証付ローンについては、職域サポートローン、カーライフプラン、教育プラン、無担保住宅ローン(いずれもリピートを含む)の借換え資金(手数料等を含む)に限る</p>
お借入金額	1 万円以上 500 万円以内(1 万円単位)
融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内
融資利率	<p>【変動金利】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率は、当金庫の短期プライムレート(以下、基準金利といいます。)の変動を基準に決定します。 ・ご融資期間中、基準金利の変更があった場合は、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられ、毎月のご返済額も変更となる場合があります。 <p>※適用金利は、窓口までお問い合わせください。当金庫ホームページでもご覧いただけます。</p>
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	金利に含まれます。
ご返済方法	<p>毎月元利均等返済または元金均等返済(元金返済据置期間は 6 ヶ月以内)</p> <p>※ボーナス時増額返済もご利用いただけます(6 ヶ月毎でお申込額の 50%以内)。</p>
担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 運転免許証(運転免許証を取得していない場合、健康保険証、顔写真付住民基本台帳、運転経歴証明書) ・資金用途確認書類 見積書、注文書、請求書、学校発行の振込用紙、工事請負契約書等 ※資金用途に「借換」が含まれる場合、以下の書類を徴求する <ul style="list-style-type: none"> ・借換対象ローンの融資残高ならびに本人名義の借入であることがわかる融資残高確認書類 ・借換対象ローンの資金用途が保証制度に定めるものであったことがわかる書類(返済予定表、申込書控、資金用途確認書類等)
リピートプランの 対象	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫でしんきん保証基金保証付のローン、しんきん保証基金以外の保証会社で保証付自動車関連ローンを利用されている次のいずれかに該当する方 <ol style="list-style-type: none"> ①貸付実行日から 6 ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている ②完済してから 3 年以内 ・当金庫でしんきん保証基金保証付カードローン(セットプランも含む)を契約中、または貸付実行日以前(同日を含む)に契約できる方
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、当金庫所定の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫での本件を含むすべてのお借入額が 700 万円を超える場合、出資に加入していただきます。 ・ローン契約書に対する印紙税がかかります。 ・店頭にてローンシミュレーションも致しますのでお気軽にご相談ください。
ローン商品に関するお問合せ先	<p>お近くの営業店または下記までお問合せください。</p> <p>ローン相談窓口専用フリーダイヤル 0120-475-005 受付 9 時～17 時(平日のみ)</p>
当金庫の苦情・相談窓口	<p>お客様相談室</p> <p>フリーダイヤル 0120-475-818 受付 9 時～17 時(平日のみ)</p>
当金庫が契約している指定紛争解決機関	<p>全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)、</p> <p>東京弁護士会(電話：03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)</p>